

番号	会議名	委員	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方	対応状況
1	本会 (R1. 7. 30)	松尾 委員	<p>もと区民ホールの利用について</p> <p>・新しい区民ホールは予約が詰まっている。もと区民ホールを利用することはできないか。</p>	<p>・もと城東区民ホールにおける、事務室部分等については、現在小規模保育事業として活用しています。</p> <p>・なお、ホール部分天井は、地震の際に脱落の危険性があり、活用にあたっては改修工事の必要があると聞いています。</p>	<p>□要検討 □今年度対応 □来年度対応 □来年度対応できないが、引き続き検討 ■対応困難・不可 □その他 (□国所管、□府所管、□市他所属所管、□質問、□上記以外 ())</p> <p>予算措置 □あり □なし</p>
2	本会 (R1. 7. 30)	奥委員	<p>区民センターの優先利用について</p> <p>・区民センターの優先利用の団体は9カ月前から予約できる。どういう基準で優先団体となっているか明確にして欲しい。</p> <p>・公平性という観点から優先団体を抽選で決めればよいのではないか。</p>	<p>優先使用の申請が可能な団体は「大阪市立城東区民センター使用許可及び使用期間等にかかる取扱要領」において、コミュニティ活動の振興並びに地域における文化の向上及び福祉の増進に直接寄与する、地域振興、社会福祉、社会教育等に関する団体と規定されています。</p> <p>また、団体は同要綱の別表に列記される必要がありますので、新たに希望される団体につきましては、申請をいただいたうえで、審査をさせていただくこととなります。</p>	<p>□要検討 □今年度対応 □来年度対応 □来年度対応できないが、引き続き検討 □対応困難・不可 ■その他 (□国所管、□府所管、□市他所属所管、■質問、□上記以外 ())</p> <p>予算措置 □あり □なし</p>
3	本会 (R1. 7. 30)	福井 委員	<p>防犯カメラの設置状況について</p> <p>・防犯カメラの設置、運用状況はどうなっているのか。</p>	<p>区役所が管理している防犯カメラは、平成30年度末現在で111台あります。</p> <p>その画像の確認については、個人情報保護法等の関係法令に抵触しないよう、警察が捜査の一環として行う場合のみとして運用しています。</p> <p>また、設置から数年経過したものもありますので、全てのカメラが有効に機能するよう、今後は定期的なメンテナンスを重点に進めてまいります。</p>	<p>□要検討 □今年度対応 □来年度対応 □来年度対応できないが、引き続き検討 □対応困難・不可 ■その他 (□国所管、□府所管、□市他所属所管、■質問、□上記以外 ())</p> <p>予算措置 □あり □なし</p>
4	本会 (R1. 7. 30)	安川 委員	<p>防犯カメラの電気代について</p> <p>・防犯カメラをつけていただくのはありがたいが、電気代は何かならないか。地域でお金を払っており、カメラが増えれば増えるほど出費が多くなるので、ご検討をお願いしたい。</p>	<p>現在のところ、電柱の占用にかかる経費は区予算から執行するよう整理しておりますが、電気代については地域にお願いしているところです。</p> <p>地域の予算にも限りがある中ではありますが、よろしく願いいたします。</p>	<p>□要検討 □今年度対応 □来年度対応 ■来年度対応できないが、引き続き検討 □対応困難・不可 □その他 (□国所管、□府所管、□市他所属所管、□質問、□上記以外 ())</p> <p>予算措置 □あり □なし</p>
5	本会 (R1. 7. 30)	藤澤 委員	<p>飛び出し注意の表示について</p> <p>・鳴野地域で「飛び出し注意」というプレートがたくさんつけている。運転手からしても、安全運転の啓発になる。</p> <p>・全区で設置されておらず、他の地域では少ないというので、そういう点でも、児童とか特にお年寄りの飛び出しがあるので、その点の注意も必要ではないか。</p>	<p>飛び出しによる事故を防止するためのプレートに有効性はあると思いますが、設置場所の管理者の許可が当然必要ですし、通行の邪魔になったり、見通しを塞いだりすることがないようにも注意が必要のため、新しく何かを設置するのは簡単ではないと考えます。</p> <p>区役所としましては、交通安全意識向上のための啓発を、今後とも行ってまいります。</p>	<p>□要検討 □今年度対応 □来年度対応 ■来年度対応できないが、引き続き検討 □対応困難・不可 □その他 (□国所管、□府所管、□市他所属所管、□質問、□上記以外 ())</p> <p>予算措置 □あり □なし</p>

番号	会議名	委員	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方	対応状況
6	本会 (R1.7.30)	石塚 委員	防犯意識の向上について		<input checked="" type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 今年度対応 <input type="checkbox"/> 来年度対応 <input type="checkbox"/> 来年度対応できないが、引き続き検討 <input type="checkbox"/> 対応困難・不可 <input type="checkbox"/> その他 (<input type="checkbox"/> 国所管、 <input type="checkbox"/> 府所管、 <input type="checkbox"/> 市他所属所管、 <input type="checkbox"/> 質問、 <input type="checkbox"/> 上記以外 ())
			・防犯カメラや道路の反射鏡の設置に際して、プライバシーの問題から嫌がられ、必要な所に設置できなかったことがある。 ・それぞれの地域の方の防犯意識の底上げも同時に必要ではないかと思いました。	地域の皆さんの防犯意識の高さこそが、犯罪者を遠ざけ、犯罪を起しにくい街づくりにつながると考えています。警察、あるいは防犯協会と連携をいたしまして、そういった防犯意識の底上げを図ってまいりたいと考えております。	
7	本会 (R1.7.30)	江ノ口 委員	道路関係表示の所管について		<input type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 今年度対応 <input type="checkbox"/> 来年度対応 <input type="checkbox"/> 来年度対応できないが、引き続き検討 <input type="checkbox"/> 対応困難・不可 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (<input type="checkbox"/> 国所管、 <input type="checkbox"/> 府所管、 <input type="checkbox"/> 市他所属所管、 <input checked="" type="checkbox"/> 質問、 <input type="checkbox"/> 上記以外 ())
			・「飛び出し注意」の設置についてはどこが所管で、どういう手続になるのか。 ・反射板についても、どこまでが地域でなければいけないか。どこにお願いしてできるものなのかいうことを、教えていただきたい。	道路交通法上の標識は警察が設置と管理を行います。それ以外の注意看板などについては、設置や修繕の要望を受ける部署はありません。現状のものが、どのような経過で設置されたかは分かりませんが、新しく設置の許可を得ることは簡単ではないと考えます。区役所としましては、交通安全意識向上のための啓発を、今後とも行ってまいります。	
8	本会 (R1.7.30)	奥委員	夜間の照明について		<input checked="" type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 今年度対応 <input type="checkbox"/> 来年度対応 <input type="checkbox"/> 来年度対応できないが、引き続き検討 <input type="checkbox"/> 対応困難・不可 <input type="checkbox"/> その他 (<input type="checkbox"/> 国所管、 <input type="checkbox"/> 府所管、 <input type="checkbox"/> 市他所属所管、 <input type="checkbox"/> 質問、 <input type="checkbox"/> 上記以外 ())
			・明るい路地もあれば、暗い路地もある。明るい路地は門灯をつけている家が多いが、古いところは協力を得られなかったり、街灯をつければ、町会の電気代の負担等色々な課題がある。 ・各町会さんで、少しは明るくなるような協力をしてもらえれば、安全な町になると思う。	外灯が少ない暗い地域は、空き巣などの侵入窃盗の被害にあいやすいと言われています。各家が夜間に外灯を点けておくなど、泥棒が侵入しにくい環境を住民の皆さんが作っていくことが重要です。区役所としましては、防犯意識向上のための啓発を今後とも行ってまいります。	
9	本会 (R1.7.30)	奥田委員 福田委員	要援護者の名簿整備について		<input type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 今年度対応 <input type="checkbox"/> 来年度対応 <input type="checkbox"/> 来年度対応できないが、引き続き検討 <input type="checkbox"/> 対応困難・不可 <input type="checkbox"/> その他 (<input type="checkbox"/> 国所管、 <input type="checkbox"/> 府所管、 <input type="checkbox"/> 市他所属所管、 <input checked="" type="checkbox"/> 質問、 <input type="checkbox"/> 上記以外 ())
			・民生委員をしているが、要援護者の名簿について、まだ完全に機能していないのではないか。 ・守秘義務の問題もあり、いかにこの高齢者、障がい者の方を地域の見守り中で、どのように支援していったらいいのかなというのが苦労している。 ・見守りが必要な方について、要援護者名簿の登録を区に申し出たが、締め切ってるから、その対象にはならないというふうな回答だった。 ・いつでも名簿に掲載ができたり、現状に合わせた要援護が必要ではないか。	・要援護者名簿につきましては、本人や周りの方が希望することで掲載されるものではなく、要介護度が3以上の方など、特定の条件の方を抽出し、本人の同意を得た上で掲載する仕組みとなっております。区社会福祉協議会の見守り相談室に委託して実施しております。 ・抽出の条件に当てはまらず名簿に掲載されていない方も、地域で見守りが必要な方について名簿に掲載することを制限するものではありませんので、見守り相談室にご相談ください。	

番号	会議名	委員	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方	対応状況
10	本会 (R1. 7. 30)	江ノ口委員 石塚委員	<p>要援護者名簿の情報共有について</p> <p>・自分の地域では、防災の観点から安否確認に取り組んでおり、家族の名前を書いたカードを自主的に出していたでいて、援護の希望を聞いている。各町会長が把握しており、それで災害の時に要援護の方には、町会の方等が確認に行くようにしている。</p> <p>・その名簿と区で整備している名簿は一致していない部分が多くあり、民生委員だけで把握するのは困難なので、ある程度町会長も情報を共有しながら、地域全体で支えていく仕組み、個人情報把握できるようなシステムを考えて欲しい。</p> <p>・名簿について、町会も連携して見守りをするために民生委員さんに情報共有を求めたがだめだった。町会としても個人から情報を得ようとしているが、集めるのが困難であり、集まったとしてもそれをどこまで共有していいものか。そういう指針を区役所等が作ってもらえると情報を教える方も教えてもらう方も安心するのではないか。</p>	<p>・要援護者の情報の活用方法等について、個人情報保護の観点も踏まえ、検討してまいります。</p>	<p>■要検討</p> <p><input type="checkbox"/>今年度対応</p> <p><input type="checkbox"/>来年度対応</p> <p><input type="checkbox"/>来年度対応できないが、引き続き検討</p> <p><input type="checkbox"/>対応困難・不可</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p> <p>(<input type="checkbox"/>国所管、<input type="checkbox"/>府所管、<input type="checkbox"/>市他所属所管、<input type="checkbox"/>質問、<input type="checkbox"/>上記以外 ())</p> <p><input type="checkbox"/>あり</p> <p><input type="checkbox"/>なし</p>
11	本会 (R1. 7. 30)	松尾委員	<p>区役所の支援体制について</p> <p>・民生委員の方への連絡や、高齢福祉、子どもの虐待対応などの児童福祉に関わる区役所の職員は何名ぐらいいるのか。</p>	<p>・区役所内に民生委員児童委員協議会事務局の職員が1名常駐しています。</p> <p>・民生委員の方への連絡調整を行う区役所の体制は、係長1名となっています。</p> <p>・高齢者の福祉を担当する職員は、虐待や権利擁護を担当する職員が係長1名、係員2名となっており、介護保険を担当する職員が係長2名、係員が7名、高齢者施策全般を担当する課長代理が1名となっています。</p> <p>・児童福祉を担当する職員は、課長代理2名（1名は教育担当兼務）と、虐待対応を含む子育て支援の担当が、係長2名、係員2名、家庭児童相談員3名、保育関係を担当する職員が係長1名、係員2名、利用者支援専門員1名、児童手当等の担当が係長1名、係員3名となっています。</p>	<p><input type="checkbox"/>要検討</p> <p><input type="checkbox"/>今年度対応</p> <p><input type="checkbox"/>来年度対応</p> <p><input type="checkbox"/>来年度対応できないが、引き続き検討</p> <p><input type="checkbox"/>対応困難・不可</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p> <p>(<input type="checkbox"/>国所管、<input type="checkbox"/>府所管、<input type="checkbox"/>市他所属所管、<input checked="" type="checkbox"/>質問、<input type="checkbox"/>上記以外 ())</p> <p><input type="checkbox"/>あり</p> <p><input type="checkbox"/>なし</p>
12	本会 (R1. 7. 30)	木村委員	<p>地域における子どもの見守りについて</p> <p>・自分の子どもだけでなく、周りの子どもにも気にかけるような町になって欲しい。</p> <p>・自分の経験として、身近なところで虐待を疑われる事案があったが、長い期間通報を迷うことがあった。</p> <p>・子どもの幸せのためにも虐待があった場合、親と子を引き離すだけでなく、親も幸せになれるような勉強会等に促すような仕組みがあればよい。</p>	<p>児童虐待に対する通告は子どもを守るためのものであり、本市では「長時間、外やベランダに出されている。」「大声をあげ、子どもや家族に暴力をふるっているようすが感じられる。」「不自然なあざ、傷などが見られる。」等、『虐待かな?』と思ったら、ためらわず連絡をしていただけるよう、24時間365日通話可能な専用回線「大阪市児童虐待ホットライン」を開設しています。また、こども相談センターにおいては、虐待相談を受理した後、必要に応じて一時保護を実施するなどし、こどもの安全・安心の確保に取り組んでいますが、その一方で、家族関係を修復するための支援として、児童虐待からの家族回復支援事業を実施しています。</p>	<p><input type="checkbox"/>要検討</p> <p><input type="checkbox"/>今年度対応</p> <p><input type="checkbox"/>来年度対応</p> <p><input type="checkbox"/>来年度対応できないが、引き続き検討</p> <p><input type="checkbox"/>対応困難・不可</p> <p>■その他</p> <p>(<input type="checkbox"/>国所管、<input type="checkbox"/>府所管、<input type="checkbox"/>市他所属所管、<input type="checkbox"/>質問、<input type="checkbox"/>上記以外 ())</p> <p><input type="checkbox"/>あり</p> <p><input type="checkbox"/>なし</p>

番号	会議名	委員	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方	対応状況
13	本会 (R1. 7. 30)	池山 委員	学校選択制と不登校について		
			<p>・学校選択制により、隣の地域の学校に行っている児童が不登校になった場合、初期の頃はいいが、問題が複雑になってくると民生委員や主任児童委員が日頃から見守るということをしていないといけないと思う。</p> <p>・そういう時は、区役所なりが調整していただいて、学校とお隣の地域の民生委員なり、役員と話す場を設けていただけるようになるのか。</p>	<p>・不登校などの問題に対しては、学校からの要請に基づき、学校をはじめ、当事者の保護者、区役所が連携し、児童・生徒にとって最善となるよう、家庭児童相談員や支援機関に繋ぐ取組みを実施しています。そのため、当該児童・生徒に対する見守り等が必要な場合についても、学校区を越えた関わりや調整が可能となっています。</p> <p>・また、現在、当区では、学校における児童・生徒に関する様々な気づきを地域や区役所等に繋ぎ、社会全体で支える仕組みとして「大阪市こどもサポートネット」の構築に取り組んでいます。</p>	<p>□要検討 □今年度対応 □来年度対応 □来年度対応できないが、引き続き検討 □対応困難・不可 □その他 (□国所管、□府所管、□市他所属所管、■質問、□上記以外())</p>
14	本会 (R1. 7. 30)	芝山 委員	マンションの増加による小学校の影響について		
			<p>・鳴野はマンションが増えており、子どもの数も今後増えていくんじゃないかと思う。</p> <p>・そうした場合で学校の狭隘が問題になるが、そういう可能性があるのであれば今から手立てをしておく必要があると思うので、それについてどのようなご検討されているのか。</p>	<p>・教育委員会事務局において、毎年の児童・生徒数調査等に基づき、必要教室数を確保しています。学級数が増えた場合には「既存の余剰教室を充てる」「改修して教室を確保する」「校舎を増改築する」などの手法があり、いずれの場合も児童・生徒に対して適切な教育環境が確保できるよう取り組んでいます。</p> <p>・なお、増改築については現在の校舎の築年数や、運動場面積との関係、長期の児童・生徒の推計などを勘案し、より慎重に検討する必要があります。</p>	<p>□要検討 □今年度対応 □来年度対応 □来年度対応できないが、引き続き検討 □対応困難・不可 ■その他 (□国所管、□府所管、□市他所属所管、■質問、□上記以外())</p>
15	本会 (R1. 7. 30)	芦村 委員 安川 委員	町籍名簿について		
			<p>・私が町会長をしていた時に町籍名簿というのがあったが、今はそれはないのか。</p> <p>・うちの連合でも、町籍名簿を各町会で作られているところもあれば、もう個人情報云々を教えたくないというので書いていただけないから、もう今は無いという町会もあった。</p> <p>・これは別に強制されてるものではなく、町会はあくまで任意団体ですから拒まれたらどうしようもないというのが。町籍名簿は、ほぼ作ってないのではないのか。</p>	<p>町会で任意で名簿作成されているところはあると聞いていますが、一律に作成しなければならぬというものはありません。</p>	<p>□要検討 □今年度対応 □来年度対応 □来年度対応できないが、引き続き検討 □対応困難・不可 □その他 (□国所管、□府所管、□市他所属所管、■質問、□上記以外())</p>

番号	会議名	委員	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方	対応状況
16	本会 (R1. 7. 30)	大嶋 委員	森之宮地域の現状について		
			<p>・森之宮の小学校の子どもは、100人切っている少ない状態なんですけども、何とか子どもが小学校にあがってほしいと色々地域で活動しています。イベントも色々しているが、残念ながら塾などを理由に参加が少ない。</p> <p>・高齢者の実態調査を、全戸対象に包括支援センターでアンケートを実施してもらったが、回収率は10%集まらなかったらいい方。書ける人だけが書いているので、必要な人がの名前が出て来ず正確性に欠けている。アンケートの実施方法も再検討する予定。</p>	—	<input type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 今年度対応 <input type="checkbox"/> 来年度対応 <input type="checkbox"/> 来年度対応できないが、引き続き検討 <input type="checkbox"/> 対応困難・不可 <input checked="" type="checkbox"/> その他 （ <input type="checkbox"/> 国所管、 <input type="checkbox"/> 府所管、 <input type="checkbox"/> 市他所属所管、 <input type="checkbox"/> 質問、 <input type="checkbox"/> 上記以外（ ））
17	本会 (R1. 7. 30)	小倉 委員 大嶋 委員	区内の交通網の整備について		
			<p>・まちづくりや地域福祉など、どの観点からも区民センターとか区役所の跡地を有効利用してもらって、交流ができたり、防災の拠点になったり、使っていけたらすごくいいと思います。</p> <p>・そのためにも森之宮や諏訪からは区役所に来にくい。みんなに優しいローカルバスなど、交通網を整備しながら、本当のセンターとなってみんなが寄り合える場所になったらいいな思います。</p> <p>・森之宮から区役所は以前は赤バスがあったが、今はなくなっており行きにくい。天王寺区の方など、特別行きにくいところにはバスがあると聞いたが、城東区も考えて欲しい。</p>	<p>・城東区の交通機関としては現在、Osaka Metroの中央線、長堀鶴見緑地線、今里筋線、谷町線の他、京阪電車本線、JR学研都市線、JR大阪環状線、JRおおさか東線が走り、大阪シティバスも9系統が運行しており、区民の移動に係る公共交通ネットワークは概ね整っていると認識しています。</p> <p>・このため、現在のところ福祉・コミュニティバスを運行させる予定はありませんが、区民の利便性を図ることは重要と認識しており、今後の区内の交通事情や社会情勢、高齢者や障がいのある方の状況も注視しつつ区内のまちづくりの進展などに応じて、関係所管にも協力を求めるなど検討してまいります。</p>	<input type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 今年度対応 <input type="checkbox"/> 来年度対応 <input checked="" type="checkbox"/> 来年度対応できないが、引き続き検討 <input type="checkbox"/> 対応困難・不可 <input type="checkbox"/> その他 （ <input type="checkbox"/> 国所管、 <input type="checkbox"/> 府所管、 <input type="checkbox"/> 市他所属所管、 <input type="checkbox"/> 質問、 <input type="checkbox"/> 上記以外（ ））

※「その他」…国や府・他局所管事業など区として対応できない内容、単に質問や感想、今後の実施が未定の場合、そのほか他の「対応状況」に該当しないもの。

※「予算措置」の有無については、対応する場合のみ表記